

【資料 5】

奄美大島海区
漁業調整委員会資料
令和6年2月14日

【議題 5】

漁業法第90条に基づく資源管理の
状況等の報告について（報告）

漁業法第90条に基づく資源管理の状況等の報告について

1 資源管理の状況等の報告

- ・漁業権者は、1年に1回以上当該漁場の活用状況等を知事に報告しなければならない（漁業法第90条第1項）。
- ・知事は、海区漁業調整委員会に対し報告を受けた事項について報告をする（漁業法第90条第2項）。

2 報告の内容（法令で定められている事項）

- ・漁業権の内容たる漁業における資源管理の状況（法律）
- ・漁場の活用の状況（法律）
- ・漁業権の種類及び免許番号（省令）
- ・報告の対象となる期間（省令）
- ・資源管理に関する取組の実施状況（省令）
- ・操業日数、漁獲量その他の漁場の活用の状況（省令）
- ・団体漁業権（共同漁業権及び漁協に免許している区画漁業権）にあつては、組合員行使権者の数及び組合員行使権の行使の状況（省令）
- ・その他必要な事項（省令）

※ 法令においては報告事項が定められており、様式の定めはない。

3 今回報告を求めた内容

(1) 報告対象

県内の全ての漁業権者

(2) 報告対象の期間

各漁業権者における直近の事業年度（12か月間）

(3) 報告様式

当課作成様式にて報告（報告様式は水産庁様式例を基に作成）

(4) 提出依頼

令和5年3月28日

(5) 提出期限

令和5年4月28日

漁業法（昭和24年12月15日）（法律第267号）（抜粋）

（資源管理の状況等の報告）

第90条 漁業権者は、農林水産省令で定めるところにより、その有する漁業権の内容たる漁業における資源管理の状況、漁場の活用の状況その他の農林水産省令で定める事項を都道府県知事に報告しなければならない。ただし、第26条第1項又は第30条第1項の規定により都道府県知事に報告した事項については、この限りでない。

2 都道府県知事は、農林水産省令で定めるところにより、海区漁業調整委員会に対し、前項の規定により報告を受けた事項について必要な報告をするものとする。

（指導及び勧告）

第91条 都道府県知事は、漁業権者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該漁業権者に対して、漁場の適切かつ有効な活用を図るために必要な措置を講ずべきことを指導するものとする。

1 漁場を適切に利用しないことにより、他の漁業者が営む漁業の生産活動に支障を及ぼし、又は海洋環境の悪化を引き起こしているとき。

2 合理的な理由がないにもかかわらず漁場の一部を利用していないとき。

2 都道府県知事は、前項の規定により指導した者が、その指導に従っていないと認めるときは、その者に対して、当該指導に係る措置を講ずべきことを勧告するものとする。

3 前2項の規定により指導し、又は勧告しようとするときは、都道府県知事は、海区漁業調整委員会の意見を聴かななければならない。

（報告徴収等）

第176条 農林水産大臣又は都道府県知事は、この法律又はこの法律に基づく命令に規定する事項を処理するために必要があると認めるときは、漁業に関して必要な報告を徴し、又は当該職員をして漁場、船舶、事業場若しくは事務所に臨んでその状況若しくは帳簿書類その他の物件を検査させることができる。

2 農林水産大臣又は都道府県知事は、この法律又はこの法律に基づく命令に規定する事項を処理するために必要があると認めるときは、当該職員をして他人の土地に立ち入って、測量し、検査し、又は測量若しくは検査の障害となる物を移転し、若しくは除去させることができる。

3 前二項の規定により当該職員がその職務を行う場合には、その身分を証明する証票を携帯し、要求があるときはこれを提示しなければならない。

漁業法施行規則（昭和25年農林省令第16号）

（資源管理の状況等の報告）

第28条 法第90条第1項の規定による報告は、当該都道府県知事が定める方法により、1年に1回以上、当該都道府県知事の定める日までに行うものとする。

2 法第90条第1項の農林水産省令で定める事項は、次に掲げるものとする。

1 漁業権の種類及び免許番号

2 報告の対象となる期間

3 資源管理に関する取組の実施状況

4 操業日数、漁獲量その他の漁場の活用の状況

5 団体漁業権にあっては、組合員行使権者の数及び組合員行使権の行使の状況

6 その他必要な事項

3 法第90条第2項の規定による海区漁業調整委員会への報告は、前項の報告に係る事項に関する意見を付して、1年に1回以上行うものとする。

資源管理の状況等の報告 (R4年度)

漁業権者 (漁協名)	漁場番号 (鹿共)	組合員行 使権者数	資源管理状況等			漁場の 活用状況	漁獲量 (t)	漁獲金額 (千円)
			行使規 則取組 実績	資源維持, 増 殖等取組み	その他の 取組			
				①マガイ・ヒメ等放流 ②藻場造成 ③増殖対策(魚礁等) ④禁漁期間 ⑤有害生物の駆除		○:活用 ×:非活用 △:休止など	ア:漁業権対象種毎の 記載あり イ:記載なし(報告困難)	
東町	1	358	○	①,④		○	ア	ア
北さつま								
長島	2	116	○	①③		○	ア	ア
出水	3	72	○	①②		○	ア	ア
黒之浜	4	48	○	①⑤		○	ア	ア
阿久根	5・7	75	○	①⑤		○	ア	ア
	501~502	「つきいそ」報告なし						
阿久根・ 西目	8	52	○	④		○	ア	ア
	503~504	「つきいそ」報告なし						
西目	6	37	○	①⑤		○	ア	ア
川内	8	288	○		密漁監視活動		ア	ア
	9	288	○	⑤	密漁監視活動	○	ア	ア
	10	288	○	⑤	密漁監視活動	○	ア	ア
	505~507	288	○		密漁監視活動	○	ア	ア
甌島								
里	11	35	○	①②④		○	ア	ア
	1001~1002	「飼付」報告なし						
上甌	12	65	○	①④⑤	密漁監視	○	ア	ア
	1003~1004	42	○	①④⑤	密漁監視	○	イ	イ
鹿島	13	46	○	①④		○	ア	ア
	1005	1	○			○	イ	イ
下甌	14	50	○	①④		○	ア	ア
	1006~1014 1026~1056	15	○	①④		○	ア	ア
羽島	15	50	○	①		○	ア	ア
	508	10	○	①		○	ア	ア
串木野	16	81	○	①②③④⑤		○	ア	ア
	509~511	81	○	④		○	ア	ア
	513	81	○	④		○	ア	ア

漁業権者 (漁協名)	漁場番号 (鹿共)	組合員行 使権者数	資源管理状況等		漁場の 活用状況	漁獲量 (t)	漁獲金額 (千円)	
			行使規 則取組 実績	資源維持, 増 殖等取組み その他の 取組				
市来町	18	28	○	①②③⑤		○	ア	ア
	515~521	20	○	①②③⑤		○	ア	ア
江口	19	80	○	①②④	体験学習	○	ア	ア
	522	80	○	①②④	密漁監視活動	○	ア	ア
吹上町	20	32	○	①		○	ア	ア
	523	32	○	①		○		
加世田	21							
※未報告	524~533							
笠沙町	22	25	○	①③	密漁監視	○	ア	ア
	24~25	8	○	①	密漁監視	○	ア	ア
	534			「つきいそ」報告なし				
坊泊	29	106	○	①		○	ア	ア
	535~536	106	○	①		○	イ	イ
	1016	106	○	①		○	イ	イ
枕崎市	30	40	○	②④		○	ア	ア
	31	40	○	②④		○	ア	ア
かいゑい	31	8	○	①③		○	ア	ア
	32	81	○	①③	密漁監視活動	○	ア	ア
	33	42	○	①③	密漁監視活動	○	ア	ア
	537~540	50	○	①		○	ア	ア
	1017	1	○	①		○	ア	ア
山川	34	65	○	①,②,③	出前授業	○	イ	イ
	541	65	○	①,②,③	-	○	イ	イ
	542	65						
	1018	65	○	①,②,③	-	○	イ	イ
	1019	65	○	①,②,③	-	○	イ	イ
	1020	65						
指宿	35	55	○	①②③④⑤		○	ア	ア
	36	93	○	①②③④⑤		○	ア	ア
	543~550	148	○	①②③④⑤		○	イ	イ
	1021~1022	55	○	①②③④⑤		○	ア	ア
谷山	38	60	○	①③④	漁業体験	○	ア	ア
	557		○	①③④		○	イ	イ
鹿児島市	39,77,78	110	○	①④		○	ア	ア
	558			「つきいそ」報告なし				

漁業権者 (漁協名)	漁場番号 (鹿共)	組合員行 使権者数	資源管理状況等			漁場の 活用状況	漁獲量 (t)	漁獲金額 (千円)
			行使規 則取組 実績	資源維持, 増 殖等取組み	その他の 取組			
宇治漁連	76	4,966 17漁協	○			○	イ	イ
三島村	64	17	○	①②③	体験学習	○	ア	ア
	65	23	○	①②③	体験学習	○	ア	ア
	66	37	○	①②③	体験学習	○	ア	ア
十島村	67	17	○	③	研修受入	○	ア	ア
	68	26	○	③	研修受入	○	ア	ア
	69	60	○	③	研修受入	○	ア	ア
	70	17	○	③	研修受入	○	ア	ア
	71	10	○	③	研修受入	○	ア	ア
	72	8	○	③	研修受入	○	ア	ア
	73	11	○	③	研修受入	○	ア	ア
	74	22	○	③	研修受入	○	ア	ア
	75	22	○	③	研修受入	○	ア	ア
錦江	43	136	○	①③④	体験放流	○	ア	ア
	44	136	○	①④		○	ア	ア
牛根	46	4	○	①	密漁監視活動	○	ア	ア
	560~561	「つきいそ」報告なし						
東桜島	47	40	○	①②④	密漁監視活動	○	ア	ア
	50	40	○	①②④	密漁監視活動	○	ア	ア
	562~563	116	○			○	ア	ア
垂水市	51	614	○	①		○	ア	ア
	564~568	「つきいそ」報告なし						
鹿屋	52	28	○	①⑤	体験学習 密漁監視	○	ア	ア
	569~577	「つきいそ」報告なし						
ねじめ	54	74	○	①	密漁監視活動	○	ア	ア
	580~581	1	○	①	密漁監視活動	○	ア	ア
内之浦	57	36	○	①④	密漁監視活動	○	ア	ア
	58	109	○	①④	密漁監視活動	○	ア	ア
	583	109	○	①④		○	イ	イ
高山	59	58	○	①③④⑤	体験学習	○	ア	ア
	584	「つきいそ」報告なし						
東串良	60	16	○	①④		○	ア	ア
	61	16	○	①④		○	ア	ア

漁業権者 (漁協名)	漁場番号 (鹿共)	組合員行 使権者数	資源管理状況等			漁場の 活用状況	漁獲量 (t)	漁獲金額 (千円)
			行使規 則取組 実績	資源維持, 増 殖等取組み	その他の 取組			
志布志	62	97	○	①	違反周知指導	○	ア	ア
	63	97	○	①	違反周知指導	○	ア	ア
県漁協								
島平	17	58	○	①②③⑤	密漁監視	○	イ	イ
	512~514	「つきいそ」報告なし						
野間池	23	129	○	①④	漁業体験	○	ア	ア
	1015	「飼付」報告なし						
秋目	26	28	○	①③④		○	ア	ア
	27	28	○	①③④		○	ア	ア
久志	28	49	○	①②③④		○	ア	ア
喜入	37	77	○	①③④	密漁監視活動	○	ア	ア
	551~556	78	○	①③④	密漁監視活動	○	ア	ア
錦海	40~42	47	○	①②③④	体験学習	○	イ	ア
	559	47	○	①②③④	体験学習	○	イ	ア
福山	45	37	○	①③	種苗放流体験	○	ア	ア
大根占	53	42	○	①②③④⑤	料理体験学習	○	ア	ア
	578~579	「つきいそ」報告なし						
佐多	55	19	○	①③④	密漁監視活動	○	ア	ア
	1023~1024	1	○	①③④	密漁監視活動	○	ア	ア
佐多岬	56	137	○	①⑤		○	ア	ア
	582	5	○	①⑤		○	ア	ア
	1025	2	○	①⑤		○	ア	ア
種子島	熊 1	277	○	①③④⑤	密漁監視活動	○	ア	ア
	熊 2	277	○	①③④⑤	密漁監視活動	○	ア	ア
	熊 3	120	○	①③④⑤	密漁監視活動	○	ア	ア
	熊 4	120	○	①③④⑤	密漁監視活動	○	ア	ア
南種子町	熊 5	169	○	①②③⑤	魚食普及活動	○	ア	ア
屋久島	熊 6	49	○	①③		○	ア	ア
	熊 7	49	○	①③		○	ア	ア
	熊 8	49	○	①③		○	ア	ア

漁業権者 (漁協名)	漁場番号 (鹿共)	組合員行 使権者数	資源管理状況等			漁場の 活用状況	漁獲量 (t)	漁獲金額 (千円)
			行使規 則取組 実績	資源維持, 増 殖等取組み	その他の 取組			
奄美	大 1	1015	○	①⑤	密漁監視活動	○	ア	ア
	大 2	1015	○	①⑤	密漁監視活動		イ	イ
	大 4	1015	○	①⑤	密漁監視活動	○	イ	イ
	大 8	1015	○	①⑤	密漁監視活動		イ	イ
名瀬	大 2	138	○	①④	密漁監視活動	○	ア	ア
	大 3	138	○	①④	密漁監視活動	○	ア	ア
	大 7	138	○	①④	密漁監視活動	○	ア	ア
宇検村	大 5	133	○	①③⑤	海岸清掃	○	ア	ア
瀬戸内	大 6	227	○	①②③④⑤	魚食普及活動	○	ア	ア
喜界島	大 9	150	○	①	密漁監視	○	ア	ア
とくのしま	大 10	272	○	①②	密漁監視	○	ア	ア
沖永良部島	大 11	115	○	①②④⑤	体験学習	○	ア	ア
与論町	大 12	263	○	①②④⑤	海洋教育実施 密漁監視	○	ア	ア

(定置)

資源管理の状況等の報告 (R 4 年度)

①目合いの制限 ②自主的な網揚げの実施
③種苗放流の実施 ④体験学習・出前授業等
⑤漁場周辺の清掃作業

漁業権者 (漁協名)	漁場番号 (鹿定)	資源管理状況等		操業 日数	漁獲量 (t)	漁獲金額 (千円)
		漁業関係法令の 遵守	その他の取組			
山口 進一	1					活用実績なし
甌島漁協	2	○	①②	98	27	17,913
甌島漁協	3	○	①②	31	18	8,605
中村 源郎	4	○	①②	66	6	※
梶原 五罔	5	○		193	31	※
(有)マル昌水産	6	○		56	12	※
(有)マル昌水産	7	○		143	20	※
青瀬漁業生産	8	○	③⑤	184	390	※
青瀬漁業生産	9	○	③⑤	80	40	※
染川水産(株)	休定1	○	②	238	223	※
(有)高根漁業	11	○	①②③	102	57	※
立石漁業(株)	12	○	①②③	104	85	※
(有)濱崎商店	13	○	①②③④	171	163	※
かいゑい漁協	14	○	①②③④	236	275	※
(有)清丸水産	15	○	①③⑤	230	64	※
(有)清丸水産	16	○	①③⑤	137	32	※
松永耕樹他4名	17	○	②③⑤	146	134	※
(株)岸良水産	18	○	①②③⑤	137	202	※
(株)潮路	19	○	①②③④⑤	306	369	※
吐合浩一郎	20	○	①②③④⑤	273	159	※
内之浦漁協	21	○	①②③④⑤	290	272	※
津代 裕介	22	○	①②③④⑤	256	71	※
(有)昌徳丸	23	○	①②③④⑤	251	211	※
高山漁協	24	○	①③⑤	202	329	※
高山漁協	25	○	①③⑤	264	392	※
立石漁業(株)	26	○	①②③	35	182	※

※未公表(報告あり)

(区画)

資源管理の状況等の報告 (R 4 年度)

- ①漁場改善計画に基づく漁場環境調査・モニタリング
 ②適正養殖の取組・漁場管理
 ③漁場周辺の清掃活動
 ④体験学習・出前授業等

漁業権者 (漁協名)	漁場番号 (鹿特)		組員行 使権者数	免許台数	行使台数 (行使量)	資源管理状況等		漁獲量 (t)	漁獲金額 (千円)
						行使規則 取組実績	その他の 取組		
東町	魚	1~32	133	2,170	2,170台	○	①②③④	10,650	12,238,420
	の	1~67	113	—	10,306枚	○	①②③④	58	234,348
	わ	1~7	20	—	30m×895本	○	①②③④	107	11,800
	ひじ	1~9	0	—	—	○	①②③④	0	0
	か(垂)	1~7	11	—	700カゴ	○	①②③④	2	3,000
北さつま 出水 阿久根	魚	33~40	6	190	190	○	①③	—	—
	の	67~73	11	—	1670枚	○	①③	—	8,640
		74	8	—	—	報告なし	—	—	—
	わ	7	2	—	50m×10本	○	—	—	—
		8・9・10	0	—	—	○	—	0	0
	ひ(垂)	13~14	7	—	39本	○	—	—	—
	あ(垂)	10~12	9	—	450個	○	—	—	—
か(垂)	17~19	5	—	1200個	○	—	—	—	
川内市	の	76~77	3	—	0枚	○	③	0.01	12
甌島	魚	41~46	2	964	924	○	①②③	331	865,737
	の	75	1	—	100枚	○	①②③	0	0
	か(垂)	20~22	1	—	3000個	○	①②	0.00	0
	あ(垂)	13	0	—	0	○	①②	0	0
江口	わ	11~13	9	—	100m×4本	○	③④	1.6	1,459
笠沙町	魚	106	1	75	75	○	①②	540	442,995
	か(垂)	23	1	—	—	○	①②	0.03	23
坊泊	魚	58~60	1	228	228	○	—	49	243,779
かいゑい	魚	61	1	9	—	○	①②③④	8	4,484
山川町	魚	62	2	130	130	○	①②	69	64,678
指宿	魚	63~64	1	111	111	○	①②③	792	55,500
	の	78	3	—	50枚	○	①②③	0	99
	わ	14	3	—	100m×7本	○	①②③	0	—
	ひじ	6~7	7	—	—	○	①②③	0	—
谷山	わ	15	3	—	100m×3	○	—	0.4	40
	ひじ	9~10	6	—	50m×10	○	—	0.0	0
鹿児島市	魚	66~68・ 83~85	6	309	309	○	①③	1,584	1,634,767
	ひじ	11	報告なし	—	—	—	—	—	—
	か(垂)	24~27	2	—	—	—	—	0	0
	ひ(垂)	15~16	報告なし	—	—	—	—	—	—
	わ	16	報告なし	—	—	—	—	—	—

漁業権者 (漁協名)	漁場番号 (鹿特)		組合員行 使権者数	免許台数	行使台数 (行使量)	資源管理状況等		漁獲量 (t)	漁獲金額 (千円)
						行使規則 取組実績	その他の 取組		
錦江	の	87~91	0	—	0枚	○	①②③	0	0
	わ	20~23	11	—	100m×13本	○	①②③	0	0
	ひじ	12~15	0	—		○		0	0
	あ(地)	3~9	14	—	2,303枚	○	①③	2	1,250
牛根	魚	73~76	7	656	648	○	①③	5,381	5,480,260
	か(垂)	29~30	1	—		○	①③	1	500
東桜島	魚	77~82	5	364	364	○	①②	2,980,763	3,009,333
	わ	25	1	—		○		0	
	か(垂)	31~32	2	—		○		0	
	あ(地)	10	1	—		○		0	
垂水市	魚	86~90	39	607	607	○		9,393	5,121,614
	わ	26~30	4	—	100m×5	○		0	
	ひじ	16~20	3	—	200m×2	○		0	
鹿屋市	魚	91~92	9	432	432	○	①②③④	3,845	5,220,054
	の	92	0	—		○		0	0
	わ	31~33	3	—	500m×2本	○	①②③④	0.0	0
	ひじ	21	0	—		○		0	0
ねじめ	魚	95~99	9	168	168	○	①②	2,737	3,793,217
内之浦	魚	102~103	3	450	206	○	①②	973	1,091,785
高山	魚	104	1	48	42	○	①④	329	358,733
志布志 ※未報告	か(垂)	35~36		—					
	わ	34		—					
	ひ(垂)	18		—					
県漁協									
野間池	魚	49~52	4	86	86	○	①②	記載無し	記載無し
秋目	魚	53	2	16	16	○	①②	一時休業中	
久志	魚	54~57	1	200	200	○	①②	人工種苗	中間育成
喜入	魚	65	1	72	72	○		89	254,288
	の	79~84	1	—	89枚	○		1	1,040
	ひじ	8	0	—		○			
錦海	魚	69	1	66	66	○	①②③④	記載無し	記載無し
	わ	17~19	15	—	100m×19本	○	①②③④	〃	〃
	の	85~86	0	—		○	①②③④	〃	〃
	あ(地)	1~2	6	—	885枚	○	①②③④	〃	〃
福山	魚	71~72	1	32	32	○	③	70	7,500
	わ	24	2	—	200m	○	③	0	0
	か(垂)	28	1	—	10,000個	○	③	1	800
大根占	魚	94・105	3	63	63	○	①④	539	723,369
	ひじ	22	1	—		○			0
佐多	魚	100	1	60	60	○	③	300,000	259,200

漁業権者 (漁協名)	漁場番号 (鹿特)		組員行 使権者数	免許台数	行使台数 (行使量)	資源管理状況等		漁獲量 (t)	漁獲金額 (千円)
						行使規則 取組実績	その他の 取組		
佐多岬	魚	101	2	24	6	○	①	15万尾	-
	ひ(垂)	17	1	—		○			
	か(垂)	33~34	1	—		○			
(株)拓洋	魚	70	1	180	180	○	①②③	自社他漁場	へ移動
鹿児島大月真 珠養殖(株)	鹿区	1・2・5・7	1	—	9基・18台	○		31kg	※
(株)和田真 珠	鹿区	6	1	—	100m×15本 120m×23本	○		6,485ピース	※
	母(垂)	3		—	100m×15本 120m×23本	○		135,557貝	自家用
種子島	魚	1~2	0	10	0	○	①	0	0
	と(地)	1~2	0	—	0	○	①	0	0
南種子町	魚	3~4	-	32		○	①		-
奄美	の	1	1	—	30枚	○		0,02	0
	も	1~14・ 19~21	7	1,850	1850枚	○		18	6,872
名瀬	も	15~18	1	—	100枚	○	①②③④	5	350
宇検村	魚	1~9	2	1,780	902	○	①③	1,341	2,970,614
	母(垂)	1~5	2	—	3,080	○	①③	0	0
	も	23~27	1	—	200枚	○	①③	5	2,500
瀬戸内	魚	10~12・ 15~36	7	2,959	2,817	○	①②	—	—
	母(垂)	6~24	2	—	1120800㎡	○	①②	白蝶395000貝 マベ480000貝	
	大区	11~31	2	—	1179300㎡	○	①②	白蝶118000貝 マベ21200貝	
とくのしま	の	2~3	2	—	420枚	○		330	2,010
沖永良部島	の	5	0	—	0	○		3,783	0
与論町	も	22	2	—	130枚	○	①②	710	1,234
(株)拓洋	大区	2~7	1	—	4,500	○	③		※
サウスシー & マベパール (株)	大区	1・8~27	1	—		○	③④	0.123	※
	大区	29・30							
	母(垂)	3~20・ 22~24	1	—		○			内部使用
(株)上村真 珠	大区	28・31		—		○			
	ひ(垂)	1		—	150m×18本 200m×17本	○		64,050貝	※
奄美クルマ エビ(株)	区く	1~2	1	—		○		10	※
岩崎産業 (株)	区く	8・9	1	—		○		18	※
宇検養殖 (株)	区く	4	1	—	77000㎡	○	②	5,781	※

※未公表(報告あり)